

令和5年第4回定例会議

教育委員会会議録

令和5年5月22日

羽島郡二町教育委員会

令和5年第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和5年5月22日（月曜日）午前8時45分から午前10時15分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-2

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第2号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

<日程第4> 承認第3号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

<日程第5> 承認第4号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

<日程第6> 承認第5号 学校医等（心臓検診医）の委嘱について

<日程第7> 承認第6号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第8> 承認第7号 笠松町立笠下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第9> 承認第8号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

<日程第10> 議案第10号 羽島郡二町「立志塾実行要領」について

<日程第11> 議案第11号 羽島郡二町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

<日程第12> 議案第12号 羽島郡二町いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について

<日程第13> 議案第13号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第14> 議案第14号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第15> 議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第16> 議案第16号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

○協 議 題

<日程第7> (1) キッズウィークの運用について

(2) 羽島郡人権教育研修会について

(3) 次回（第5回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	久納万里子
教育委員	岩井弘榮
教育委員	西雅代
教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	坂井政俊
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長	坂井政俊
------	------

教育長	(午前8時45分 開会) <開会> 只今より、令和5年第4回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】 ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。今日は、この会終了後に、岐南町・笠松町総合教育会議を予定しておりますので、効率よく進めていきたいと考えております。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。

<p>総務課長</p>	<p>前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。</p> <p>令和5年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和5年4月4日（火）午前10時00分から 笠松中央公民館 会議室3-2で開催されました。その会議の概要をご報告します。</p> <p>議題としまして、</p> <p>議案第7号 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置につきまして</p> <p>学校教育課長が、資料に基づき、2025年度が小学校の教科書の採択の年になっていることを話し、現在87名の調査員で協議検討していることを説明した後、承認をいただきました。</p> <p>議案第8号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱につきまして</p> <p>総務課長が資料に基づき、次世代の地域を担う児童生徒の育成に努めることを目的に、2名の地域協働活動推進員を委嘱していることを説明し、承認をいただきました。</p> <p>議案第9号 令和5年度羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱につきまして</p> <p>総務課長が資料に基づき、外部指導者の選定については、各中学校長が推薦する者の中から教育委員会が任命し、令和6年3月31日までの任用期間であることを説明し、承認をいただきました。</p> <p>続きまして、協議議題としましては、</p> <p>(1) 令和5年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について および</p> <p>(2) 令和5年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動につきまして</p> <p>教育長が資料「令和5年度管理職等配置」により、令和5年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置を、また、資料「令和5年度羽島郡二町教育委員会事務局人事異動について」により、令和5年度羽島郡二町教育委員会事務局の異動を説明いたしました。</p> <p>(3) 研修、会議等を実施しない期間、「学校閉校日」について および</p> <p>(4) 羽島郡教育職員の働き方改革の推進につきまして</p> <p>教育長が「働き方改革」「管理規則」については、概ね守られている旨を説明</p>
-------------	--

	<p>いたしました。</p> <p>(5) 令和5年度夏季休業日・秋季休業日・冬季休業日等につきまして 学校教育課長が資料に基づき、本年度の学校閉校日、秋季休業日、冬季休業日に関する日程、休み中の緊急連絡は整備してある携帯電話で対応する旨、保護者に周知していること等を説明し、質疑の後、承認をいただきました。</p> <p>(6) 令和5年度地域学校協働活動推進員につきまして 社会教育課長が資料により、昨年度から引き続き、各町1名ずつ推進員を配置し、学校管理職や社会教育主事、ボランティアの手助けも借り、実施していくことを説明いたしました。</p> <p>(7) 次回(令和5年第4回)教育委員会定例会の開催につきまして 総務課長が、岐南町・笠松町総合教育会議との同日開催について説明を行い、両町長のスケジュール調整結果をふまえて、日程を協議したい旨説明いたしました。協議の結果、令和5年5月22日(月)の8時45分から開催することを決定しました。</p> <p>(8) その他といたしまして 今年度作成した「羽島郡二町の教育」のしおりの配布について、説明しました。</p> <p>以上が、令和5年(第3回)教育委員会定例会議の報告でございます。</p> <p>では、以上の会議録につきまして、なにかご意見等よろしいでしょうか？</p> <p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p>
教育長	<p><日程第2>教育長の報告</p> <p>報告ということで、資料1をご覧ください。令和5年度がスタートして1ヶ月半がたちますが、全体的には概ね落ち着いたスタートだと言えます。ただ、個々</p>

にみていけば、小学校卒業生に対する指導が少し曖昧なまま、中学校への進学が決定した感を覚えます。2～3人ではありますが、個別対応をさせて頂いた事例もございました。笠松中学校では、キャリア教育研修、岐南中学校では、郡上研修を行いました。また、笠松の小学校では、今週の土曜日に少し暑さは心配ですが運動会が行われるということです。もとに戻すというよりも、コロナ下で見えてきた大切なことを取り入れた、進化した活動をお願いしているところです。そうした意味で、校長先生の経営方針を保護者の方に理解してもらえる場を設けてほしいと考えております。西小学校の校長先生が、西小の方針をyoutubeの動画で力強く話されました。内容については賛否両論ありますが、保護者の方が引き付けられることが多くあり、今後は紙面ではなく、姿で思いを語っていただく場を大事にしたいと考えております。総務課の煩雑さが目についたことも、気になったことの一つでございます。例えば、支援員の保険関係・就学援助の手続き関係などがありますが、5月末までには落ち着いてくるのではないかと考えております。

もう一つお話ししたいこととして、休日の部活動の地域移行についてです。4月の第1週に部活動の保護者・代表・先生方を交え研修会を行いました。生徒・保護者の意識の違いがある中での部活動ですので、何を大事にしたらよいかについては、重ねてお願いをして参りました。4月は、学校の顧問と指導者が一緒になり活動をしていき、5月から実際に移行していく形をとっております。4月の活動の中で、学校の顧問と指導者との連携がうまくいっていないことが見つかったので、うまくいっている部活・うまくいっていない部活の実情に応じた対応を考えていきたいと思っております。連休が過ぎましたが大きな問題もなく、課題はありますが、随時対処していきたいと考えております。

続きまして、令和5年度学校教育会総会についてですが、4年目にして初めて対面により学校教育において大切にしていきたいことについて話をしました。今までは、オンラインでの話でしたので、反応が気にはなっておりましたが、当日の様子から、全体的には真剣に聞いてもらえていたと思っております。スライドの資料を用意しましたので、簡単に説明します。

(令和5年度学校教育会総会内容の概略説明)

○学校では「個性の伸長」「主体的・対話的で深い学び」「個に応じたサポート」を行っていく。そのためには「家庭」「地域」「行政」の連携が必要。

○学校での教育活動においては、

1、個性の伸長を図る教育活動 (Challenge)

- 2、誰もが共通に持つべき資質、能力を育む教育活動 (Common)
- 3、個の困り感に応じた指導、支援 (Support) を実施していくこと。

- ・Commonの教育活動の中では
「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の重要性
- ・Supportの教育活動の中では、
「個の困り感に応じた指導、支援」について
- ・Challengeの教育活動の中では、
「個性の伸長を図る」ことについて

○子どもが育つ場として

- ・学校、地域、家庭、行政は単に線ではなく、双方向のベクトルをもって繋がるのが大切

(全国町村教育長会研究総会について)

○研修1 工学博士の山海善行氏の講演報告あり

- ・「人に喜んでもらえること」の大切さ
- ・人材育成の重要性について
追いつき追い越せ型人材 → 未来開拓型人材は大切
- ・全人的人材育成が重要

○研修2 文部科学省行政説明

- ・19項目についての概要説明あり
 - ⑤小学校における35人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制
 - ⑰コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的促進について

本日この後、「羽島郡二町総合教育会議」を実施しますが、そのテーマとして、第4次総合教育計画策定に向けたそれぞれの方の思いを語って頂けたらと考えております。資料1として「教育大綱に関する考え方」と「教育振興計画」がございします。前回は「振興計画」があるので、「教育大綱」を策定する必要はないのではといった考え方でございましたが、今回は「教育大綱」といった形で羽島郡が目指す方向を示していくことも大切であると思ひ、具体的な施策を盛り込んで行ければよいと考えました。資料2としては、羽島郡二町教育振興計画を第3次教育振興計画策定時の考え方などをまとめたものになります。資料3には、国の考え方の資料を付けさせていただきました。この中では(5)時期計画のコンセプトの「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング(精神的に満たされた状態)の向上」が大切

<p>教育長</p>	<p>であると考えております。岐阜県の第5次教育計画については、8月に骨子が発表されるそうです。本日は、6頁にございます「願うこと、目指す姿」「実現に向けた方策・施策等について」ご意見を頂けたらありがたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、続きまして日程第3承認第2号～日程第9承認第8号まで総務課長よりご説明いたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>はじめに、代決処分の報告をさせていただきます。4頁5頁をご覧ください。</p> <p>羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、ご報告します。</p> <p>第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。</p> <p>そこで、一括して順次報告させていただきます。</p> <p>6頁、7頁をご覧ください。</p> <p>○承認第2号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>笠松町学校給食センター運営規則第12条第2項の規定により、献立委員会委員は、教育委員会が委嘱するとあります。</p> <p>委員の任期につきましては、同条第3項に1年と定められており（5年度）、今回は、任期満了に伴い、9名の方を新たに委嘱するものでございます。</p> <p>委員の任期は、令和6年3月31日までの1年間となります。</p> <p>また、今年度の委嘱は、4月17日に行っておりますので、ご報告いたします。</p> <p>○承認第3号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>笠松町学校給食センター運営規則第9条に、運営委員会の委員は、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、学校薬剤師代表、岐阜保健所長、学識経験者の方とあり、任期は1年となっております。運営規則第9条の規定により、委員の任期満了に伴い、13名の方を新たに委嘱するものでございます。</p> <p>今年度の運営委員の委嘱は、4月17日におこなっておりますので、ご報告い</p>

たします。

次に、資料8頁をご覧ください。

○承認第4号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門員の委嘱についてでございます。

羽島郡二町教育支援委員会規則第3条に、委員会は教育委員会の委嘱する学識経験者、医師、校長、小中学校特別支援教育に関わる教員、病児・病後児保育に関わる職員、その他関係職員等をもって組織するとなっております。

同規則第7条に委員会に専門事項の調査研究、教育相談、啓発等を推進するため専門委員を置く。第2項に、専門委員は、各校代表1名と、委員会からの若干名で組織するとあります。

任期は、同規則第4条により、2年の委嘱（令和5年度・6年度）で、支援委員34名と専門委員29名の方でございます。

第1回会議を5月11日に開催いたしましたので、ご報告いたします。

次に、資料9頁をご覧ください。

○承認第5号 学校医等（心臓検診医）の委嘱についてでございます。

児童・生徒の心臓疾患検査実施要項の〔5〕実施に伴う事務及び準備などの（2）教育委員会①に、委嘱決定は羽島郡医師会長の推薦を得て、心臓検診医を委嘱するとあり、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。今回、任期途中での変更がございましたので、ご報告させていただきます。

次に、10頁をご覧ください。

○承認第6号 笠松町立笠松小学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。

羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、「委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員にある者の中から、教育委員会が任命する」とあります。任期は、令和6年3月31日までの1年間となっております。また、委嘱につきましては、4月20日に実施いたしましたので、ご報告いたします。

次に、11頁をご覧ください。

<p>教育長</p>	<p>○承認第7号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>ただいま笠松町立笠松小学校で説明させていただきましたものと同じく、任期は、令和6年3月31日までの1年間となっております。委嘱につきましては、4月22日に実施いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>次に、12頁をご覧ください。</p> <p>○承認第8号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>笠松町立笠松小学校運営協議会委員・笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員と同じく、任期は、令和6年3月31日までの1年間となっております。委嘱につきましては、4月22日に実施いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>代決処分の報告は、以上でございます。</p> <p>代決処分の報告について、ご質問等ございませんか。無いようですので、遅れましたが、ここで事務局職員の自己紹介をします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課長の宮川でございます。5年前まで二町教育委員会に在籍し、その後、精華中学校・附属中学校で教頭・校長をし、戻って参りました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>この4月に社会教育課長となりました藤枝と申します。前年度までは岐阜県教育委員会に在籍し、7年前は二町教育委員会でお世話になっておりました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>総務課長の坂井と申します。昨年までは、岐南町の職員でしたが、今年度から出向という形をとり二町教育委員会で働かせて頂きます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>では、13頁をご覧ください。</p> <p>○議案第10号 羽島郡二町「立志塾実施要領」についてご説明いたします。</p> <p>コロナ明けとなり、今週末の土曜日には笠松の3小学校では、運動会が予定されております。また、夏にはタウンミーティングなどが計画されております。コ</p>

ロナが明け、子どもたちがこういった形で情報を発信していけるかといったことを考えると、今は非常に大事な時期であると考えます。こういったことを踏まえ、立志塾の願いといたしましては「活動制限が緩和され始め、羽島郡内の児童会や生徒会は、たくましさを取り戻し、今だからこそできることや、今だからこそ必要なことを考え、活動を始めよう」としている子たちを支えた「リーダーを育成する」こと、また年々減ってきている「ボランティア活動の育成」を念頭においた実施を考えているものでございます。課題につきましては、「ウェルビーイングの向上」が挙げられ、子ども達が自分たちの中でリーダーを育てていけることを目標にしていきたいと考えております。活動の中身につきましては「子どもたちの本気のアイデアを引き出す場を保障する」「社会に参画する態度や自主的、実践的な態度、自治的能力を育成する」「熟議を重ね、日々の学校生活の中での身近な課題の解決を図ろうとする資質・能力を育成する」といったことを踏まえ、「急速に変化し予測不可能な未来社会において、再び制限が緩和され始めた学校を舞台にして、自主的に生き、他者と共生・協働し、知恵を出し合い、よりよい未来を切り開いていく力」を育ててあげたいと考えております。

14頁をご覧ください。立志塾の実行委員会は、久納委員さんを塾長とし進めていきたいと考えております。アドバイザーとして、教育委員さんのお力を借り、学校との繋がりも持ちながら、子どもたちと直接関わるチャンスでもあるため、教育委員会の行事であるといった考えのもと、実施していきたいと思っております。

15頁をご覧ください。日程につきましては、昨年度に合わせて計画させて頂きました。現在のところ、7月31日に「江崎禎英氏の講話」、10月11日に高山へ出かけ「六角裕司氏の講話」「高山の文化についての学び」、10月13日に「グループ活動の振り返り・発表に向けた話し合い」、12月27日に「学んだことの発表」を予定しております。この日程であれば、部活動などへの影響は少なく、キッズウィークも利用できるため、計画いたしました。

16頁をご覧ください。教育委員会としましても、子どもたちに任せきりではなく、子どもたちの間に入っていけるよう考えております。9月・11月・12月には、黒丸の日にはちがあります。この日につきましては、給食時間や昼休みに話を聞かせていただけたら思っております。

17頁をご覧ください。こちらには、参加を予定しているメンバーを記載してございます。昨年度より2名増員となっております。その他といたしまして、10月13日に第3回目の講話も予定しております。参加人数につきましては、32名を予定しております。また、全国いじめ問題子どもサミットについては、今年度、笠松中学校の生徒3名を予定しております。県内では、羽島郡が一番コ

	<p>ンスタントに参加しておりますサミットでございます。今年度はこのような形を計画しております。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>5頁に渡り、説明いたしました。ご質問等あればお願いします。</p>
西委員	<p>今年も日帰り研修ですか。</p>
学校教育課長	<p>はい。日帰りでございます。</p>
岩井委員	<p>江崎さんの話はよい話が多い。</p>
教育長	<p>去年、立志の会で江崎さんの講演を聞かせてもらいましたが、子どもたちも共感できるものでした。最初は、アポイントがとれるか心配したが…。岐南町では、いじめサミットの件で、去年お世話になったことがあり、笠松町についても、青少年の主張大会で話を聞きかせてもらいました。</p>
教育長	<p>続いて、いじめ問題対策委員会委員関係等についてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>○議案第11号 羽島郡二町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について いじめなどがあつた場合に対応していただく、委員でございます。昨年度に引き続き、弁護士・医師・心理士・社会福祉士・学識経験者の方を依頼し、第3者委員会などで検討していただいております。内諾はとれております。</p> <p>○議案第12号 羽島郡二町いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について 今年度の委員さんでは、充て職の「教育事務所課長補佐」「羽島郡小中学校校長会会長」「羽島郡PTA連合会会長」の方が交代されました。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>充て職関係でこの方たちを委嘱しようと考えております。よろしいでしょうか。今年から、民生児童委員協議会の方にも参加いただくよう依頼いたしました。みなさんに意識していただけるよう発信していきたいと考えております。</p> <p>続いて、13号から15号についてお願いします。</p>
社会教育課長	<p>○議案第13号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について</p>

	<p>20頁をご覧ください。こちらの方に委嘱します。今年度新規で委嘱する方には、下線を付けさせていただきます。</p> <p>○議案第14号 笠松町立松枝小学校運営協議会委員の委嘱について 21頁のとおりです。</p> <p>○議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について 22頁のとおり委嘱いたします。以上です。</p>
教育長	<p>この方々に地域と学校を繋ぐ役割を担っていただきたいと考えております。では、議案第16号 点検評価委員について説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>資料23頁をご覧ください。</p> <p>○議案第16号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱につきまして 羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領第2条第2項に「点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない」とあり、また、細則第2条第2項に「評価委員会の委員は、教育長が教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者、学校関係者、保護者、民間における企業体、団体等の関係者、その他教育長が適当と認める者の中から委嘱する」とあります。</p> <p>今回は、1年任期の途中での役職の変更に伴う更新でございます。2名の方(下線)に新たに委嘱したいと考えております。</p> <p>第1回会議は、5月26日(金)に開催が予定されておりますので、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>点検評価委員の委嘱に関わり、意見等はございますか。</p>
学校教育課長	<p>1点訂正いたします。任期については、1年ではなく2年ですので、令和4年4月1日から令和6年3月31日になります。</p>
教育長	<p>充て職の方については、通常1年になります。では、議題については、ここまででございます。よろしかったでしょうか。</p> <p>続いて、協議題に移ります。社会教育課長をお願いします。</p>

社会教育課長	<p>協議題（１）キッズウィークの運用について、ご説明いたします。資料２４頁をご覧ください。</p> <p>今年度も羽島郡二町キッズウィークを、１０月７日（土）から１０月１５日（日）にかけて実施いたします。２４頁は、各学校を通して保護者に配布したチラシでございます。連休中の過ごし方について、各家庭で話し合い、計画を立てて頂くよう依頼しております。今年度で６年目となるキッズウィークでございますが、保護者・児童の声を生かすために、アンケートを行うことを伝えてあります。２５頁に現時点での予定を示させていただきました。健康ウォーク強化デー・ミニかさ横丁・公民館講座などを計画しております。今後地域の団体との話し合いの中で、更に具体化していきたいと考えております。</p> <p>２６頁をご覧ください。先日各学校に依頼した文書でございますが、公民館講座の講師・スタッフの募集を依頼いたしました。子どもたちが、多様な体験ができるよう、先生方の特技や体験を生かし、協力いただける方を募りました。キッズウィークについては、以上でございます。</p>
教育長	<p>キッズウィークについて、案を示してもらいましたが、特に意識しなければいけないことは、３０％（の出席率しかないこと）だと考えております。この３０％については、昨年までは家族と一緒に参加するといったことを色濃く意識しておりました。ただ、３０％については「父母が仕事で休めない」などやむを得ない理由もあり、どう地域の方と関りがもてるかが、今年の課題であると考えております。</p> <p>ご質問はございませんか。</p>
久納委員	<p>笠松町のリバーサイドカーニバルが、毎年ぎなんフェスタと同日開催です。日程についての調整などは、行わないのですか。</p>
社会教育課長	<p>確認をいたします。</p>
久納委員	<p>毎年同日開催のため、変えようかといった話もあったと聞いています。</p>
教育長	<p>町民運動会は？</p>
岩井委員	<p>笠松町の町民運動会は、１０月１日だと…。半日くらいに短縮して行う予定であると聞いております。</p>

久納委員	<p>そういった場でボランティア活動を行ってもよいのでは。</p>
教育長	<p>ボランティアはボランティアとして活動していただければよいと考えております。地域行事であるので、区別して考えるべきだと。</p>
学校教育課長	<p>部活の試合と重なってしまう場合もありますので、早めに言っていただければ、調整します。</p>
教育長	<p>先日、ワクワクにボランティア参加された方がありました。居てもらえるだけで、こちらもありがたいですし、楽しそうに過ごされていまして、よい経験をされていると感じました。</p> <p>それでは、次の協議題に移ります。</p>
社会教育課長	<p>協議題（２）羽島郡人権教育研修会について、ご説明いたします。</p> <p>7月28日（金）14：00から、羽島郡内の教職員や社会教育関係者を対象にした「羽島郡人権教育研修会」を計画しております。岐阜聖徳学園大学の小森保直先生を講師に迎え、実施する予定です。今回は、県の地域づくり型生涯学習講座コーディネート事業を活用し、県より講師を派遣していただくよう準備しております。内容については、現在講師の先生と調整中ですが、「互いに相手を尊重し、差別や人権のない誰でも生活しやすい地域にしたい」「未来の地域の担い手となる子どもたちが、心健やかに成長できる地域にしたい」このような願いの実現に近づくよう、子どもたちに関わる教職員や地域の大人が、人権について考える・人権感覚を磨く場となるよう、ご指導をお願いしているところです。学校教職員と地域の大人が一同に会し、同じ話を聴くことに、意義があると考えております。学校を通して、保護者の方にも案内をしたいと考えております。</p>
教育長	<p>今回は、中央公民館で実施を予定しております。この研修は、毎年行われるものです。</p> <p>では、次の協議題に移ります。</p>
総務課長	<p>資料28頁をご覧ください。</p> <p>（３）次回（第5回）教育委員会定例会 及び 学校訪問の開催につきまして 次回、令和5年第5回定例会につきましては、カレンダーでお示ししました通</p>

	<p>り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。</p> <p>また、最近5年間の実施日・実施場所につきましても、29頁に示させていただきましたので、本日現在での委員のみなさまのご都合をお聞かせいただき、開催日などを決めさせていただきたいと考えております。</p> <p>お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。</p> <p>【委員の話し合い】</p>
教育長	<p>給食はどうされますか。久しく試食しておりませんが…</p> <p>【委員の話し合い】</p>
総務課長	<p>6月26日の午前中に、授業参観・学校長等との懇談・教育委員会定例会 その後 給食の試食といった日程（予定）で、学校と調整させていただきます。どちらの学校で実施するかでございますが…</p>
学校教育課長	<p>6月に松枝小学校の監査を予定しております。</p>
教育長	<p>それでは、第1案「下羽栗小学校」、第2案「西小学校」で調整させていただきます。</p>
岩井委員	<p>6月26日は、町長選挙の翌日だったと…</p>
教育長	<p>この会で検討・話し合いが必要だと思われる案件を、後日で構いませんのでお聞かせ願いたいと考えております。</p> <p>以上をもちまして、第4回教育委員会を終わらせていただきます。</p> <p>(午前10時15分 閉会)</p>